解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

山梨県甲府市上石田町二一六番地

宗教法人御嶽教大嶽山徳神勝栄教会

清算人　加藤　英輔

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十四日名古屋地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

名古屋市東区東矢場町一丁目二番地

宗教法人御嶽教敬神教会

清算人　瀬尾　幸弥

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十四日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

茨城県取手市本郷五丁目九番二一号

医療法人社団仁風会

清算人　堤　孝一

解散公告（第二回）

当公社は、総務大臣及び国土交通大臣の認可により令和七年三月三十一日付けで解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

滋賀県大津市松本一丁目二番一号

滋賀県土地開発公社

代表清算人　野﨑　信宏

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月二十一日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番二〇号

宗教法人日印大乗仏教会

清算人　叡南　俊照

解散公告（第二回）

当組合は、総会の決議により、令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

広島県竹原市小梨町一〇三七九番地の一

農事組合法人サンファームおなし

清算人　渡橋昭二郎

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

熊本県宇土市椿原町七二二番地一一

農事組合法人宇土アグリパーク

清算人　松本　一成

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十一日旭川地方裁判所の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

北海道旭川市永山町十六丁目四二番地の二

宗教法人神道大教上川中教会

清算人　青山　和志

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

千葉県松戸市小金きよしケ丘一丁目一三番地の六

医療法人社団水平会

清算人　鈴木沙耶香

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

富山市西四十物町三番八号

医療法人社団谷の風

清算人　布谷　武子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年一月三十一日開催の社員総会の決議並びに山梨県知事の認可により令和七年一月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

山梨県韮崎市神山町北宮地字河原谷下三番地

医療法人忠友会

清算人　駒井　強

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月十五日岐阜地方裁判所大垣支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

岐阜県大垣市見取町一丁目一〇五番地

宗教法人御嶽教大垣神明教会

清算人　弁護士　綴喜　秀光

連絡先　岐阜県大垣市室町二丁目二五番地

弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十一月二十五日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月十九日浜松市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

浜松市中央区天王町一七四一番地一

医療法人社団岡田クリニック

清算人　岡田　久

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十三日

静岡県富士市中央町一丁目七番一〇号

ダイアパレス富士吉原管理組合法人

清算人　榊原　浩樹

第５期決算公告　　令和７年３月24日

東京都港区愛宕２丁目５番１号

愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー18階

ＳＡＧＬアドバイザーズ株式会社

代表取締役　豊田　純平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	133,482
	固定資産	11,960
	繰延資産	92
	資産合計	**145,535**
負債及び純資産の部	流動負債	787
	株主資本	144,748
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	44,748
	その他利益剰余金	44,748
	（うち当期純損失）	(12,253)
	負債・純資産合計	**145,535**